山形県公朝

平成30年2月9日(金) 第2917号

毎週火・金曜日発行

目	次
\vdash	レヘ

	告	示				
○県議会定例会の招集				… (財 政	課)・	77
○指定居宅サービス事業者の指定に係る	事業の廃止		(最上総合支庁	地域保健福	祉課)・	…同
○介護老人保健施設の許可			(同)	78
○介護老人保健施設の廃止	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		(同)	…同
○指定介護予防サービス事業者の指定に	係る事業の廃止		(同)	…同
○指定居宅サービス事業者の指定			(置賜総合支庁	地域保健福	祉課)·	…同
○指定居宅介護支援事業者の指定			(庄内総合支庁	地域保健福	祉課)·	79
○指定居宅介護支援事業者の指定に係る				同)	…同
○介護老人保健施設の許可				同)	…同
○介護老人保健施設の廃止				同)	…同
○指定介護予防サービス事業者の指定に	係る事業の廃止		(同)	80
○山形県指定金融機関等県公金取扱規程	の一部を改正す	る規程		… (会 計	局) …	…同
	公	告				
○平成29年度自衛官候補生の募集				(市町 #	村 課)·	…同
○包括外部監査の結果に基づき講じた措						
○同)	…同
○一般競争入札の公告				… (企 業	局) ·	82
	<u>+</u>					
	_告					
山形県告示第98号						
地方自治法(昭和22年法律第67号)第10	01条第1項の規定	定により、山形県	議会定例会を	平成30年2	月19日山	山形市
ご招集する。						
平成30年2月9日						
		山形県知事	吉村	美	栄 子	
介護保険法(平成9年法律第123号)第7	75条第2項の担7	さにより 指定国	子子サービス事	業者から次	のとおり) 廃止
トる旨の届出があった。		C 0. 7 1 1 1 1 1 1	, <u>u</u> , u ,			. ,,ш.

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定居宅サービス事業者の	事業所の名称及び所在地	4. ドマの種類	廃止年月日
名称又は氏名		サービスの種類	廃业平月日
	介護老人保健施設 梅花苑	通所リハビリテー	
医療法人社団山形愛心会	最上郡真室川町大字木ノ下字片渕山1125	ション	平成30. 1.31
	番286	短期入所療養介護	

山形県告示第100号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

介護老人保健施設の開設者 の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称及び所在地	サービスの種類	許可年月日
医療法人徳洲会	医療法人徳洲会 介護老人保健施設 梅花 苑 最上郡真室川町大字木ノ下字片渕山1125番 286	介護保健施設サービス	平成30. 2. 1

山形県告示第101号

介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

介護老人保健施設の開設者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団山形愛心会	介護老人保健施設 梅花苑 最上郡真室川町大字木ノ下字片渕山1125番 286	介護保健施設サービス	平成30. 1.31

山形県告示第102号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のと おり廃止する旨の届出があった。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団山形愛心会	介護老人保健施設 梅花苑 最上郡真室川町大字木ノ下字片渕山1125 番286	介護予防通所リハ ビリテーション 介護予防短期入所 療養介護	平成30. 1.31

山形県告示第103号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定居宅サービス事業者の	事業所の名称及び所在地	+	ービン	ァ の 穏	米百	指定年月	пп
名称又は氏名	事未例の右柳及OM在地 	,	L /	ヘマノ相	2.75	1日足十万	7 H
	デイサービス カインド・ホーム 萩生						
株式会社カインド・ホーム	田	通	所	介	護	平成30.	1.31
	南陽市萩生田1114番地5						

山形県告示第104号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定し

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定居宅介護支援事業者の 名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人徳洲会	医療法人徳洲会 介護支援相談所 ほのか 東田川郡三川町大字押切新田字深田1番 地	居宅介護支援	平成30. 1.25

山形県告示第105号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止 する旨の届出があった。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定居宅介護支援事業者の 名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団山形愛心会	介護支援相談所ほのか 東田川郡三川町大字押切新田字深田1番 地	居宅介護支援	平成30. 1.31

山形県告示第106号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可し た。

平成30年2月9日

村 美栄子 山形県知事 吉

介護老人保健施設の開設者 の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称及び所在地	サービスの種類	許可年月日
医療法人徳洲会	医療法人徳洲会 介護老人保健施設 ほのか 東田川郡三川町大字押切新田字深田1番地	介護保健施設サービス	平成30. 1.30

山形県告示第107号

介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり廃 止する旨の届出があった。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

介護老人保健施設の開設者 の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団山形愛心会	介護老人保健施設ほのか	介護保健施設サー	平成30. 1.31
医原伍八红凹凹形发心云	東田川郡三川町大字押切新田字深田1番地	ビス	一次30. 1.31

山形県告示第108号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のと おり廃止する旨の届出があった。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社沼本接骨院	有限会社 沼本接骨院 ミロクデイサービス	介護予防通所介護	平成30. 1.31
	酒田市山居町一丁目4番27号		

山形県告示第109号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

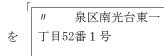
平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第2中



に改める。

附則

この規程は、平成30年2月13日から施行する。

公 告

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

平成30年2月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集期間等

募集種目	募集期間	試験期日	試験の概要	試験場の位置	試験場の名称	採用時期
自衛官候補生	平成30年2月	平成30年3月10日	筆記試験	東根市	陸上自衛隊神町	試験合格者に
(男女)	10日 (土) か	(土)	適性検査		駐屯地	のみ通知
	ら 同 月28日		口述試験			
	(水) まで		身体検査			

2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を 記入して、住所地を管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部(電話番号023(622)0711)、市役所、町村役場又は山形県企画振興部市町村課(電話番号023(630)2075)に問い合わせること。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成25年5月10日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成30年1月16日付けで山形県知事から通知があった。

平成30年2月9日

 山形県監査委員
 伊
 藤
 重
 成

 山形県監査委員
 鈴
 木
 孝

 山形県監査委員
 武
 田
 夫

 山形県監査委員
 加
 藤
 香

所	管	課	監	査	結	果	措	置	0)	内	容
教育)	宁総務 書	Į.	現状、長寿 ない。 文部科学省 会」での検診	îにおける 対結果を参 ^え \ても老朽((「老朽化対策 「老朽化対策	策定されてい 策検討特別部	産総基本形のいまない。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	理方県平計設と方有のと向財のとの対策を表し性産	ア及建年策朽たに総シび物度定化。つ合リ平長ましへ「い管	ティ な な な な な で 、 の て 、 の て 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の に の の の の の の の の の の の の の	県県有財ン 10月針」設 東 が 東 が 東 で 方 の 県 性 度 の 県 性 の た の り り り り り り り り り り り り り り り り り

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成27年6月5日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成30年1月16日付けで山形県知事から通知があった。

平成30年2月9日

 山形県監査委員
 伊
 藤
 重
 成

 山形県監査委員
 鈴
 木
 孝

 山形県監査委員
 武
 田
 夫

 山形県監査委員
 加
 藤
 香

所	管	課	監	查	結	果	措	置	0)	内	容
県立州	病院課		(1者随意	契約理由)			(河北	病院)			
			河北病院及	び鶴岡病院	売において	「診療材料調	平成29	年度か	ら平成	31年度	を契約期
			達業務委託」	を1者随意	意契約によ	り行っている	間とする	「診療	材料調	達業務	委託」に
			が、その理由	書に記載さ	された「全国	国的なデータ	おいては	、公募	型プロ	ポーザ	ルによる
			及び県立他病	院のデータ	タを持つ業績	者が他にない	選定方法	で業者	を選定	し、契	約を締結
			こと」では、	理由として	て不十分では	ある。1者随	した。				
			意契約の適用	要件を厳権	各に適用し、	説得力のあ					
			る理由を記載	するべきで	である。						

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の38第6項の規定により、平成28年6月3日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成30年1月16日付けで山形県知事から通知があった。

平成30年2月9日

山形県監査委員 伊 藤 重 成 孝 山形県監査委員 鈴 木 山形県監査委員 武 田 夫 山形県監査委員 加 藤 香

所 管 課 (対象公社等)	監 査 結	果	措	置	Ø	内	容	
県民文化スポーツ	(情報セキュリティ規程の整備)		平成28	年11月	22日開	催の理	事会にお	
課	情報セキュリティに関する規程	(セキュリ	いて、「情報セキュリティ管理規程」					
(公益財団法人山	ティポリシー) が整備されていない。	早急に規	を制定した。					
形県生涯学習文化	涯学習文化 程を整備する必要がある。			上記規	程第16	条に基	づき、具	
財団)			体的な管	理基準	として	、平成	29年3月	
			1日付け	で「情	報セキ	ュリテ	ィ管理基	
			準」を制	定した。	>			
県民文化スポーツ	(ID、パスワードの管理)		平成29	年 3 月	1 目付	けけでき	制定した	
課	ID及びパスワードの管理は個人	、任せであ	「情報セ	キュリ	ティ管	7理基	準」の中	
(公益財団法人山	り、桁数や定期的な変更ルールなどに	は定められ	で、ID及びパスワード等の管理運用					
形県生涯学習文化	ておらず、極めてセキュリティが脆弱	身である。	に関するルールを定めた(IDについ					
財団)	顧客情報、個人情報保護の観点からる	5、最低桁	ては第7	条、パ	スワー	ドにつ	いては第	
	数や変更期間など、本法人として規定	10条、システム上の制限設定について						
	要がある。		は第9条	、モニ	タリン	グにつ	いては第	
	また、システム上の制限設定や定算	期的なモニ	19条にそ	れぞれ	規定し	ている		
	タリングも必要である。							
県民文化スポーツ	(記録媒体の管理)		平成29	年 3 月	1 目付	けけでき	制定した	
課	本法人では、記録媒体としてUSI	3メモリを	「情報セ	キュリ	ティ管	理基準	」第13条	
(公益財団法人山	保有しているが、取扱いのルールがた	なく、保管	において	、電磁	的記録	媒体の	管理運用	
形県生涯学習文化	場所の定めもない。外部記録媒体の個	呆管方法、	に関する	ルール	を定め	た。		
財団)	貸出方法などに関するルールを定め	う、情報セ						
	キュリティを確保する必要がある。							

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定(以下「協定」という。)、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年2月9日

山形県企業管理者 髙 橋 広 樹

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所 3階会議室
 - (2) 日時 平成30年3月23日(金)午前11時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 1,171,000キログラム
 - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
 - (3) 契約期間及び納入方法 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
 - (4) 納入場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所
 - (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

- (2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成29年2月 17日付け県公報第2821号)により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと(地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当するものを除く。)。
 - イ 役員等(入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその 支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に 関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。
 - ロ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - 二 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的 に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
 - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所総務課 電話番号0237(74)3207
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局村山電気水道事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ (http://www.pref.yamagata.jp/) からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程(昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。)第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の 規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあっては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあっては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成30年2月23日(金)午前11時までに山形県企業局村山電気水道事務所総務課に提出すること。
 - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
 - (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Poly aluminium chloride for drinking water treatment 1, 171, 000 kg
 - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 23, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Murayama Electricity and Water Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 10-5 Yoshikawa, Nishikawa-machi, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken

平成30年2月9日 (金曜日) 第2917号 山 形 県 公 報

990-0711 Japan TEL 0237 (74) 3207						

庁

県